

徳島大学 正員 澤田 健 吉
佐々木建設 佐々木 久

1 河川を知るという目的だけで此の道に入っても、広大な領域の中で迷ってしまう。さらに此を河川の治水の厂史に限ったとしても、細かく立場を分けてみると種々の段階があることに気が付く。それを示す一つの例として、次の様な記述を読むことが出来る。「研究史を振返って見ると 国役普請や大名手伝普請に関する分野ですぐれた研究が見られるが、特定の時記と切って治水政策と総合的に検討することも必要であるし、また村々における水害や川普請の実体を把握することも重要である」

吉野川の場合でも、これらの各段階のそれぞれに対応する資料があつて、何うかの知見を得ることも可能である。しかし欲を出すと、坂東太郎・筑後二郎に次いで四国三郎と呼ばれる程の河名の²⁾、本質的に資料の不足している感がある。つまり吉野川そのものについて行なわれた研究は少いという指摘は頷ける。

吉野川全体を見渡して、すくなくともある時代どれだけの堤防が作られたかを知るのに、有用な資料が二つある。一つは天保11年の日付けのある古い絵図面³⁾であり、今一つは明治10年頃に編纂したと考えられる麻植・坂野・名東の各郡村誌である。前者は今日的な意味の地図ではなくひずんでいるが、およそ百間/寸程度の縮尺である。河口から15km地点のオ十圪から40kmの岩津の狭窄部までの流路の形態・河岸の状態すなわち堤防の有無や護岸の植生、河道の構造物の有無などを画いている。ちなみにオ十圪から下流は旧吉野川と別宮川すなわち現吉野川が分流し、吉野川治水上の大きな特長を形作っている。後者は国勢調査資料のようで、河川に因しては河川堤防の位置、断面の大きさ、のり面工や根固め工の種類を各村ごとに調査した報告書である。この外にもオ十圪下流の旧吉野川沿いの、範囲も狭くて時代も上述のものよりやや古いと云えるだけの、堤防の実態を示すと思われる図がある。

いずれにしろ、このような堤防がある時代に存在したことを確認することは大切である。このような堤防があることの事実の裏には、上述した立場で種々の葛藤が在ったことになり、当然それに関する何らかの資料の存在が予想されるからである。本報告はこの状況の中で、特に村々で農民の受けた洪水による被害や川普請の使役の実体を記述する資料の存在を窺見することに興味を持ち、調査した結果である。この目的に役立つと思ったのは村々の庄屋・豪農などの篤志家の日記・メモなどで、この記録に依り村々の本音が聞けるかと思った。一般に徳島では、藩当局は藍作優先で治水に対する関心は薄く、治水に対しては何らの積極的な手を打たなかったと云われている。したがって藩当局が政策として行なった治水工事に因しては、多くの事実を見出すのはむづかしい。ここでは逆に、村々からの資料を求める作業を試みた。

2 次に検討の対象にした資料の概略を紹介する。

i 住友家記録 此の記録は徳島県麻植郡山川町西川田(37km地点の右岸川田川の合流点)の住友嘉七郎家に所蔵されていた庄屋の記録である。住友家は峰須買入国以前からの土豪で、この記録は三代目五郎右衛門から六代目の嘉七郎まで四代の庄屋が天正元年(1573)から安永5年(1776)まで204年間の出来事を年代順に書き付けたものである。藩主や役人の動向・社寺関係の行事・租などの庄屋事務・郡代その他地元役人の任免・近隣の慶弔そして農事天災主に洪水破堤などのことが書き記されている。

ii 元木家記録 此の記録は文化5年(1805)から安政2年(1855)までの50年間の歩みの姿を細かく書き留めた日記である。原本は現名西郡石井町(徳島市の西隣で吉野川の右岸)の元木家にあったもので、同家は藍葉が盛んな頃は北陸地方特に秋田方面にもっぱら販路を用いて往來していた藍師であった。従って人々の出入

が多く、種々の情報が入っている。將軍家の出来事・藩主の事柄・お触れや御達し・天変地変・神社寺院の行事・風俗雑し物あるいは吉野川の洪水・天候などが書いてある。

iii 兵助日記 半田町西久保(5.6km地点の右岸)の梶氏が同家の改装のため旧居を取毀中、屋根裏から発見したものである。序に世事のことも豊凶のことも晴雨雷風のことも、遠くのことは諸国からの使りのあるごとに、近くは村里にいつもと変わったことがあるごとに、いろいろな価値判断を加えずに、見たま、聞いたまを書き付けたと書いてある。これを読めば何時でも、半寄が目の前に居るように教えを受けることが出来るから大切に、またどんなことでも遠近を問わず珍らしいことがあると、書き加えていくことが必要だと云っている。

iv 数太家記録 美馬郡半田町宇逢坂の犬久保太郎兵衛氏が所有したもので、天保8年(1837)から安政6年(1859)に亘る日本の厂史にとって内憂外患・天災地変の相続いた23年間の記録である。平日常事なうろろ義毎々写出す也として書続けられ、半田村の農民の暮らしと具体的に尋ねる資料としてまたとないものである。

v 円兵衛日記 此の日記の原本は麻植郡山川町瀬詰春日の上田幸雄氏の所蔵である。瀬詰は住友家記録の出た川田とは川田川を挟んで兩岸に対峙する。円兵衛はこの帳を田畠高物成の控帳として使用するために作り始めたが、相続く吉野川の洪水のために荒された田畑の復旧状況を書くうち、生活に余裕が出て来て世間の出来事や家事の喜びなどを書き加えて日記風に纏めたものである。原本は昭和7年に蔵を建てかえる時他の古文書と共に発見されている。日記風に纏めてはいるが、日付けは順不同で統一を欠いており、大体安永の頃から慶応時代まで凡そ8~90年間のことが書いてある。

これらの古文書は現在すべて解説されていて、ガリ版印刷で研究者間に配布されたり、町村史の付属資料として出版されたり、また一般に書籍として出版されているので、簡単に読み切ることが出来る。本報告ではこの中から直接吉野川に触れた記録を抜き出し、そこに盛られる思想や行動を読み取ろうとした。しかしその前に記録を読む時の基礎的理解のために、関係資料の調査で農民の思想行動に因する如何なる知見が得られるかを整理してみた。すなわち農民の洪水時の思想行動に因して、今までに出ている資料を整理して、理解出来る現象を纏めてみた。この種のテーマを直接扱った論文を見付けることが出来ず、筆者が見出した資料だけに依っているため数が非常に少なく、一般性を欠くがやむを得ない。

3 農民の立場から調査を始める意味を求めるために、最初に掲げるのは、木村礎著の日本村落史からの引用である。後に述べるようにもっと単純に感覚的な意味付けをするのが、誤りが少ないかとも考えた。しかし大きな見違しを立て自分なりに納得するため、また土本史を調べる目的として掲げるため、誤解を顧みず敢て手段として利用させてもらった。

この文献では先ず「勤労農民の生活や活動そのものを厂史の主役に据える場合村落史とゆう観点が有り得ること」⁶⁶また「近世という時代は勤労農民が村落景観を形成する疑うべからざる主体となっているという点において特記されるべき時代であった」として農民を厂史を作る出発点⁶⁷に据えている。そして次に「耕地と集落を中心とする村落の景観の検討を通じて、我々は当然それぞれの時代の経営単位・共同体のあり方を考えることになる」²⁰⁷「村落史研究は景観を重んずることから始まる。ここで云う景観とは、耕地・集落・水路・林野等々、村落を構成する具体的諸要素のことである。それらはもちろん單なる自然ではなく長期に亘る人間労働の所産である」と書いて景観と村落史の存在農民の力の高まりを強調している。さらに「かくして村落史研究は村落景観・経営単位・共同体所有等の階梯と踏みしめつつ権力問題の高みにまで必然的に到達せざるを得ない」²⁰⁷「中世村落の景観は、中世における権力のあり方が、古代と異なったものであることを示唆せずにはおかない」⁶⁸「集落と耕地の地域的統一が可能になり、それが検地という政策を打ち出す基礎になった」¹⁰⁹などの記述によって権力との関係を書いてくれる。さらに「幕府・藩がそれぞれの技術・財力を傾け領国内の労働力を大量に動員して、全国的に大規模な灌漑・排水網を作り上げ、それによって水田の造成が一気に進み、それが現在の水田景観の直接の前提にな

っている」¹⁰⁹ 大きな水路一本引かれればその周辺の村落景観が変わる --- また入会山や村境についての争論があれば、その勝敗は村落景観に影響を及ぼさざるを得なかった¹⁸⁴」などの記述によって、農民→景観→村落史→権力と進んで来た関係の相互依存の性格を明らかにしたと理解できる。

ここで農村の景観を構成して来たものの第一に水利施設を置き、その変遷を知る意味を認めることが出来る。水利利用の技術の進展により耕地の存在、村落の位置が変わり、耕作物の品質が確定して来たのは種々の文献が示すところであり、また水利施設を作る技術の発展の程度も尺度にして日本の歴史年代を特長づけることも可能になる。¹¹⁰ 下からの治水史を調べることの意義名分として、筆者の狭い理解の程度では文献の読み違いがあると思うが、上の構造を組立することも出来る。すくなくとも筆者の目的は、従来いくらが調査研究の実績のある堤防を作る技術、水利灌漑、瀬替えなどの技術の変遷を知ることの上に、何等かのものを重ねることである。

4 下からの治水史として上述のような高踏的な目的とかがけなくとも、多くの文献に書いてある、--- と読むことによって住民の苦勞の跡を見ることが出来る ---、という記述の根拠と資料の中に直接読み取るのも、一つの方法ではなからうか。白根郷治水史の序にも、この本によって住民の苦闘の跡と---と書てある。その苦闘の跡とされるものが具体的に本文の中のどこに読みとれるか、自分なりに探した結果が次の文である。

「さて封建時代の弊として自領内の出来事は自領内で兎にも角にも始末がつかぬでもなかったが、他領関係になるとお互に全く親密の座が薄かったばかりでなく、時には他領気質で寧ろ反発しあつたことさへ其の例に乏しくないのである。況んや進んで他領の利益を図るなど云うことは殆どみじんだにないので、茨會根村及び戸頭村以下ノノ箇村との争動も多分にかうした気分が加わって益々紛擾を大きくしたものであることは否み得ない。それが明治維新になって万民の困難は協力すべしと云う御布令によっていくらかづつ緩和の傾向が見えて来たところへ、郷内の失業者が此際朝廷の御聖旨を道奉して、郷全体を一同となし共同の福祉を増進せんとの自覚のもとに明治7年ノ月次の仮定約書(大通川初め圀々並に小門小四五区組合約定書)の締結となったものであり、随つて是れが又贅ノ木外ノ箇村水利土巧会の萌芽となったものである」¹¹¹ 白根郷全体が一致団結しなければ治水は完全にならないと感じるようになるには、今迄の散々痛めつけられた経過が必要である。それに依つてのみ団結が得られるのである。このような郷内ノ箇村の団結の得られるのは並み大抵のことではない、これが行えるのは苦しみ抜かれて来た過去があるからだと云っているように読んだわけである。これと同じ感じは河川の古絵図で、切れ切れで断面の大きさの不揃いの堤防の連なっているのを見て受ける。喜憂に見れば霞堤と云い得ようが、實際は当面の水衝から身を護ろうとするやむにやまれぬ行爲を見たとも云える。

この文章で終りとするには不十分と考え、次の資料を見出した。これは鳥取市を流れる千代川の洪水について書いたものである。五水記は文禄2年(1593)の高麗水、寛永12年(1635)の遷封水、寛文13年(1673)の種稻水、享保14年(1729)の丁酉水、寛政7年(1795)の乙卯水の様子、因盗物語は乙卯水のことだけを、また林甚三郎一代水難の因は文政12年(1829)、嘉永3年(1850) 慶応2年(1866) 明治4年(1871) 明治6年(1873)の洪水の様子を書いている。突然に出水があって避難しきれず遂に流された、目の前を流れて行く人を遂に助けることが出来なかった、もうだめと思った矢先思いがけない幸運に恵まれ九死に一生を得た、という記述が大部分を占めていて、洪水時の心得なども書いてある。

しかし此等の中で、林甚三郎一代水難の因にある一文は非常に面白く興味を引くものである。「御吟味役、御郡奉行など上下合わせておよそ30人余り、他に人足20人余り見合のため御出張になった。先ず当座凌ぎに仮土手で水留するよう仰せつけられた。ようやく翌年の5月までに幸いかなりの土手の形になった。御普請奉行の中村周蔵は土手の敷巾を何間ほどにするかと申されるので、早速私が即答で12間その他堤内側に用水井手をつけられ、井手桁ともに4間余り、又土手下堤外に大通走りをつけられるよう お願い申したところ最終的には幸い私の願ひ通りになったが、その節のことは誠に生死の苦しみであった。--- 内通り用水井手はいくら御願ひし

ても叶わず当村は先ず3.4年間は畑にすると申されて一向に御構いくだされなかつたので途方に暮れていた」²⁷。結局この工事は親類縁故を動かし、着工しているのである。また次のような文もある。「この度の洪水によって千代川筋は河原となり助土手は切込んだ、当村はいうまでもなく、竹生村の西の犬氣多までは一円川となった。当村は中の島のように見えた。4.5日たったところ竹生は少し高い所なので水が引いた。当村は本土居と向土居の間が川になっていた。ところが高草邑美より向安は川にしてしまった方が良くと申し立てて来た。既に邑美の大庄屋尾勘胤と高草の大庄屋近藤仙五郎の兩人は腹を合わせ、向国安は□□□□□□、ここを逃がして川東に追いやるのが良いと、邑美では砂見往來を西の堤にし、又東の堤は邑美郡の堤にするのが良いと申し立てた」²⁸。地名位置がはっきりしないが、要するに川成により村を分断された向国安村を移転させ、川筋をその跡に追いやり自村の安全と耕地の増加を計らうとする側と、そうなることは困る側の対立である。

これは明治4年の洪水時の記述である。役所の態勢は既に落幕時代と違っていたかも知れないが、当時の実態を伺わせる興味深い記述である。堤防の復旧計画について役人に寸法を問われて即答し、その通りに認めさせ、一度拒否されたものを裏から手を廻して復活させるなど、また洪水というチャンスに隣村の犠牲の上に自村の安泰を画策したりするのは一瞬々々の戦いを示している。林甚三郎という人物は相当のやり手のようであり、これが全国的に共通に見られる型か疑問は残るが、現在はこの程度が先ず読み得る限界だと理解している。ここから先には例えば岐阜県治水史という詳細に古文書を集めた厂史資料と、杉本苑子の宝厂の本曾三川の御手伝普請をテーマにした小説孤愁の岸と接点として文学の扱う世界に境くよう思われる。

5 次に資料の範囲を吉野川流域に限り、農村問題を扱った論文の中から上のテーマに関連しそうなものを紹介する。最初に掲げるのは三好昭一郎著徳島藩政史の研究である。現坂野郡坂野町の旧下庄村はオ十北の北に在り、吉野川の氾濫原の中に位置している。この村の天正17年(1589)、慶長7年(1602)元和5年(1618)寛永9年(1628)の各年次の石高は300石前後で、各年次とも大きな変化はない。細かく見ればもっとも新しい寛永9年に生産力が一番低いことに気が付く。²⁹この増減は、川成による減少と新田開墾による増加の結果だが、残念ながら検地帳が失われているので、詳細を知ることが出来ない。慶長年間から新田開墾の伸びが大きいので、石高の減少がこの程度ですんだのでなからうか。いつれにしろ吉野川の洪水による被害の様子が定量的に分かる。

次の資料も同じ文献からで、同様に洪水による川成の様子を伺うことが出来る。下庄村とその北の阿讃山脈の麓にある旧那東村で天正検地と寛永検地の石高を比較している。³⁰これに依ると那東村では天正から寛永の約60年間に49石余の石高が新開地として増加している。これに対し下庄村では同じ期間に32石余の耕地を川成地として失っている。これは山麓部の耕地は灌漑用水の確保しだいで拡大が容易なのに対し、吉野川沿岸部の下庄村では洪水に見舞われるだけで、その水を引水出来ない当時の技術の低さを表現している。このような所では、上記の増減量の全耕地面積に対する比率は非常に大きいと云える。

しかし単位面積当りの生産力は、那東村が寛永4年の資料によると畠の平均が2斗4升余と低いのにに対し、下庄村の南に接する中窪村の新開は寛文4年の資料では4斗6升余りに見積られ、³¹吉野川上流部から流出し沿岸部に堆積する肥沃な土壌は山麓部よりはるかに良い生産性をもたらしたことが分る。生産性に関しては、なお旧吉野川沿いで下庄村よりさらに数km下流にある川端村の資料がある。これに依ると寛文10年(1670)の反高9斗6升は正徳3年(1713)には一石一斗4升到、さらに延享3年(1746)には一石二斗二升到向上しており、³²技術の進歩と努力の跡を伺わせる。いずれにしろ地方史の農村研究は多くの場合作成目的の違う検地帳などを資料として組立てられており、此等を利用することに依り治水に関する状況を知ることが出来る。

次の資料は武知忠義著徳島県における地主制の動向の引用である。これは先の川端村の南旧吉野川の対岸にある竹瀬村の庄屋を勤めた木内家に保存されていた「竹瀬村証文之書」を整理した文献である。³³竹瀬村は文化3年(1806)に戸数78村高245石余の小さな村であるが、この村ですら元文5年(1740)から明治3年(1870)の間に合

計322件年平均でも4.6件の多数の土地移動があった。土地移動は川成りに依る耕地の喪失と生活の行き詰りから起るので、この結果は大きな意味を持つ。

伝聞も種々得たが、その中で最も興味を覚えたのは舞中島の旧家で得たものである。舞中島は吉野川中流45km附近に在り、流路はこの島を狭んで反転を繰り返す、南を切り切って安定したのはごく最近という条件の悪い所である。ここは出水の時は避難しか対応は考えられないが、單に避難するだけではなく、出水の程度を予測して家の中の大切な物品を予想水位より高い棚に上げる仕事をぎりぎりの時まで行ない、後避難するものと考えていたようである。建物の基礎に充分砂利を入れて突固め、強固なものにするのが家屋の流失を防ぐのに効果的であると力説していたのは興味深かった。此等の話は農民の根性を感じさせる。

いわゆる水論も具体的な動きを伴う話として関心がある。ただ灌溉用水の奪い合いの話は多いが、治水に限ると少くなる。これは河川の場合左岸の土地を護ると右岸が危険になるという型のもので、吉野川流域では次の例を見ることが出来る。その一つは文化・文政の時川田川を狭んで起きたもので、山瀬村史に依ると湯立側が川田側の堤防工事を不当とし郡代所に訴えを起したが、川田側は公議決定を盾に結局は勝訴している。次は阿讃山脈から南に向かって流れ出す大谷川の左岸(東)堤を狭んで争われたもので、鳴門市史に依ると西方の村々は堤防を低くして水捌を良くし要水の流入を防ぐことを考え、東側の村々は堤防を高くして洪水の流入を止めることを考えて争い、牢死者を出している。現在は堤防としての働きを終えているが、鳴門市の西方の姫田から南へ牛屋島まで十数百米の間に形が残っている。

以上農民と洪水の被害や治水とのかかわり、すなわち洪水時の農民の動き、を直接記述する文献を探した結果を紹介した。先にも書いたように、筆者だけの狭い調査範囲なので当然考え違いをしている所が多い筈である。今後資料を追加して行きたいと思っているので御教示いただければ幸である。

6 次に上述の5つの資料の検討を行なう。最高の資料はやはり住友家記録であるので、その204年間の記録を中心に、大雨が降り洪水が出て堤防が切れた川成の記録、復旧工事すなわち川除普請や復地の記録、農民の他所の災害情報の集約の程度、農作物の作柄に対する関心、土佐枝の代流しへの対応などの問題について述べる。これらの問題を検討する場合、方法論として機械的に各ケースを数量化し統計的に処理出来るなら、考察は非常に楽で結論も形をつけ易い。しかし今の場合各ケースの事例が多いとは云えず、似たような場面でも表現が多種多様であって、到底そのような処理方法はとれない。従って現時点では感覚的に補えコメントを付けることに成らざるを得ない。

i 出水の記録 被害のことが書かれていない場合気の付く處を列挙すると

④ 全巻を通じて出水の回数と加算する場合のデータの数として上って来るだけで、農民の働きを知る目的では利用法はない。しかしすべての資料に平均して記述がある。これは当然のことのようであるが意外で、記録を書いた人達の感覚の共通性を保証するものとして評価出来る。

⑤ 次のii) iii)にある出水とそれに依る被害の回数を合わせて累計すると次の結果が出る。³⁵回/154年、²⁰回/36年、¹⁷回/156年、⁴回/5年 初めの方からそれぞれ住友、元木、兵助、敷太の、分母の数は記録を取った年数である。この値の大小が記録を残した人の居住地に対応して意味がありそうなのは面白い。すなわち本流と支流飯尾川の合流点の氾濫原に在る元木家記録の場合一番大きな値を示す。住友家記録の場合上流に在ること、岩津の狭窄部の陰に在るためか、小さな値を示す。兵助日記の半田は川田よりさらに上流の段丘の上に在るから、一層小さな値になるのは頷ける。敷太家記録は同じ地に在りながら中間的な値だが、短期間のためと考える。

◎ 水位のより方に關していくらか詳しい記述があるが、降水に關する記述が伴わないので利用出来ない。

ii 出水と被害の記録 記述の数が多いので住友家記録と他の記録を分けて述べる。

④ 堤防が切れて水が入ったと記述されているが、切れた時の凄じさを表現していない。水が何尺上がった、堤

上何尺越えたという高さに関する表現はある。しかし広さに関し、あたり一面とか見渡すかぎりなどの表現だけで、何町水に浸ったと云う広さに関する定量的な表現はない。概して表現が控え目で習慣の違いかと思われる。

④ 本川筋の堤防が切れた記述が20ヶ所程度ある。7年に一度の割合になり、予想よりいくらか少ないが、理解出来る値である。

⑤ 注目に値する記述として「新しき土手半分外腹筋れ²²²」「土手大形水越しあぶなく候所……家来共召連来り段々ふせき申候に付きれ不申候²⁷¹」「山川崩入候に付 手前片岸地之為手当 岸腹二十間川原右に而疊石に普請致候 手前上り杭七拾本 柵竹拾八本指出致候³⁴⁶」「川除為損毛口石百五拾間切家数八軒流申候²⁰³」が掲げられる。

⑥ 「御検見……殿川成所御見分¹³⁹」とあるのは一ヶ所だけで さすがに洪水直後の役人の視察は少ない。反対に後述するように川除普請や検地の時に多くの出張が見られ、宿をとった場所までが記述の対象になっている。

⑦ 以上から現在の知識で推定できる被害は大体触れてあるように思える。しかしそれらが皆ノ回づつしか記述されていないのは偶然だろうが気になる。

iii 出水と被害の記録 住友家記録以外の場合

① 土手何合ほど水が出たという記述が非常に多い、いずれにしろ高さの表現である。

② 天保13年(1842)の水害で大きな被害を受けた時の記録で、資料全体を通じて最も興味深いものの一つとして次の記述がある。「五月以来度々の出水にて井の内前より三百間刎崎近横切に相成、水筋南へ付候で新切堤より内川へ本川付候様子に相見へ候に付、御郡代御目路見方御見方被成、源兵伍数より西へ二百二拾間の間 口横幅二拾間掘抜水通しに仕 本通川に杭打越竹にてせき切水仕懸申候 竹木は御上より被下 人夫は地盤のハケ村に瀬戸高瀬都合十ヶ村割符口持にて七月拾九日より初申候 初日より御郡代二人目路見二人御詣被成候 御城より御近習度々御見分に御出被成候¹⁰⁹」

③ その外に注目されるのは「鴨島堤切申候¹¹¹」「小谷山より樺木数石流れ出し松生持宝院下……彼の松生より流れ 大川水強くに付をしよる 是を村人数百人不残出てひろふてかた¹³²」「右谷水川原町裏手より切れ込北側南側家数が軒大地より掘込不残押流し申候……同時入倉大痛左之邊、入倉に而家二軒屋敷其の他廻り七八反三四十間谷底へ落申候¹²²」などの記述である。数太家記録や兵助日記は高い段丘上に在る家の記録であることが記述の上にはっきり出ている。また住友家記録や元木家記録にくらべて、水害そのものに対する関心が薄くなっているのも読み取れる。

iv 川除普請と検地

① 検地は農民にとって重要な問題なのに住友家記録の前半と円兵伍日記に記述があるだけである。

② 川田村の場合川除普請の回数が7年に一度の割合になっている。すべて本流の堤防らしく非常に多い。

③ 注目される記述として「西林村川除願に付 御目路見奉行様より御郡奉行様へ御断被成候に付川田両村被召寄六月十四日に下り十五日罷出障有之候哉と御尋に及候 川田村両村は先年十五百間川除被仰付候・年々に破損仕り是近漸く四百間ばかり残申に付・御給人へ御訴訟申上候へ共、先年の御造用銀御指上不被成候に付様明不申候 西林村の儀は川田村よりは地高に御座候へば七月六日障無御座とは得不申上候併川田村川除出来仕り候へば障可申上様無之御座候と申し上げ口上書被召上候²⁰⁶」西林村は川田村の対岸吉野川北岸の村であり、工事にあたりこれだけの協議が行なわれるなら、工事用の資料がもっと発見されないかと願うものである。

④ 「委細書付而指出旨郡奉行様より御 被下 委細書記 同十一日善之丞次五仁門連判に而郡御手代浅川佐右門殿当善之丞伴善三郎持参仕 指上申候 委細細書は系図一卷と懸碑¹³⁸に入有¹⁵⁰」「川除御用に付治五仁門病氣名代に半二郎罷下り、御領御目論見田佐左門殿 根来権兵衛殿へ罷出 御書得心得取申候外相消¹⁵⁰」など書類の往復も数多くあったようで、別の袋に入れてあるという状書が無いのは残念である。

⑤ 工事現場の図面は、円兵伍日記にはごく簡単なものだが数多くあるのに対し、その他にはない。「舟戸渡場より市久保迄に而川際に柳杭千二百本 所役に打申し候 役数九百人三月二日兩日打申候²⁰⁰」は現場の様子の方

りそうな表現である。

V 他の場所の災害に対する関心

④ 大井川・高瀬川、日光の御手伝普請が取り上げてあり、農民にとっても大事件であったことが分かる。

⑤ 大阪の天保山の築立とか島原の大崩壊災害はトピックかもしれないが、この程度のことを取上げるなら、他にもっと重要な事件があるので、これは全く偶然に入ったニュースと書いていただけたらいい。

⑥ 当時徳島の町にあった橋のうち、新町橋の落ちたことが多くの場所に書いてあるが、助任橋や寺島橋に関する記述はない。逆に峰復賢家文書⁹⁾中には、助任橋や寺島橋の改築をいっちら幕府に届け出た記録があるが、新町橋に関するものはない。偶然なのかそれとも何か意味があるのか、興味ある問題である。

VI 農作物の豊凶

農民の記録であるのに、農作物の作柄に関する記述が思いの外すくない。資料がカバーする時代に日本の三大飢饉と云われる享保17年(1732) 天明2~7年(1782~1787) 天保4~10年(1833~1839)の各飢饉の時代が含まれているのに、飢饉と書かれた文章が見当たらない。もちろん長雨が降り続いたと書いたものは、間接的に飢饉のことを書いたことになるが、特に意識しているようでない。

VII 流木

直接洪水に関係しないが、吉野川に関係した大きな話題は流木の問題である。土佐藩の山の木を吉野川を通して搬出す時、洪水時散乱して田畑を痛めるため、阿波藩はたてまえて筏流しを拒否していた。この間の交換文書は現在でも数多く残っているが、ここでは地元で如何なる動作があったかを見ることにする。

④ 流木は常時あったような印象を持っているが、実はごく限られた期間だけのようで、今度の木材の流しと何月何日より始まった木材の流しという使い方がしてある。しかもこれは川田村地区に限られている。

⑤ 流木が通ること地元にも何らかの見返りがあると想像するのは自然であらう。これに関して「御満足被^{ス34}思召御云葉之御ほうび」「御郡所へ召出され金子拜領^{ス35}」「稲穂忌部神社一の鳥居……治五右門屋敷内に持所仕候松木を以治五右門古柱木取かえ寄進仕度旨 流木方御役所願上御開届被^{ス36}遊」などの記述がある。

⑥ 「御留役人、一、一、一、四人麻植郡分被^{ス37}仰付候」と現場責任者が指名されていたが、それでも散乱してしまつて大変だったようで「少々出水土州木材放流川田村に流木懸り改渡候^{ス38}」「木材散乱内家さがし仰付う小候^{ス39}」「治五右門かん取舟三艘、口舟三艘合六艘に而佐藤弁藏并口者小家共やとい枝木に乗り懸り々々治五右門留木仕木数八拾三本留申候……治五右門働き肝つぶし候に而^{ス40}」「川田村にも隠木有之由内開申由 改候様と被^{ス41}申十月一日村中御吟味仕候処 土州木材有之十本の預り手形相渡し候、十月二日瀬詰村へ御越 彼村に埋木さがし出し候御仕置所へ直に被^{ス42}申上」「洪水に松丸木長七間程一本 岡木長六間程一本治五右門留木仕 流木方御奉行へ御注進^{ス43}申上候」となる。このような行動の中に農民のしたたかさが見られるようであり、この記録に関するがざり家や田畑を痛められて困つたと言う記述はない。ここに直接関係のない流木のことを長々と書いたのは、流木の資料が比較的多くの内容を持っており、そこに農民の姿勢が表われていると判断したからである。

VIII 円兵衛日記についての追加

円兵衛日記は全く円兵衛一家の事状だけを述べたものであって、享和元年(1801)彼の住んでいる瀬詰村喜来を襲った喜来水による被害と、その後の復旧の様子を知ることが出来て、彼の一生が22歳の時受けた被害と復旧するのに使われたのが分かる。最初に出て来る洪水時の人や家の流れる描写は 他の資料には出て来なかったものである。その後天保の時代に何回も出て来る田畑の改良工事では、数畝の土地に何百人役の手間をかけ復旧をなして逃げたことを書いている。これは被害後30年、40年と月日の経過した後である。これも安政5年(1858)すなわち57年後の八幡宮の復旧により、長い苦勞の終りを告げている。その頃になると生活に余裕が出て来たのか、農事以外の記述も見られる。役職にあった人でないのでドラマティックな動きはないが、洪水の被害に取組んだ働き手の農民の一代記と時間の経過を追いつながら見ることが出来る。以下注意を引く記述を2.3紹介する。

㉔ 「八幡宮様御本社立直ス、氏子中出銀 高在所中氏子ニ拾貫目余懸事」¹²⁶ 27が軒程へ氏子が20000匁の銀を出したとあるが、1日の賃金が2匁から3匁の時大変な負担とするものである。

㉕ 「西崎土手西切北立土手切ル事 百姓不残出ル事、撫役又は地夫 木竹巻及ニ五匁宛相懸リ……」¹³¹と勤農普請に引き出されたことが一回だけ出て来る。これも前の考察と同様一回だけしかないのが問題である。

㉖ 「流木うるさい木ニ而ハセぬ、此方思ハ入有うるさい 木ニ而 いたし立候も直キ 取とばす中ニ付先やめ 其俣仕置候左之過」¹²¹の所有のはっきりしない木は使われぬ話と「大風大水然共定ニ一向 さわりなし木沢山ニ乗ル事 皆一升ニ升三升段々取込事」¹²⁶の流木込んだ木を取込む話の対比は VII 項の話と共通している。

ク 洪水に対する農民の声を記録の中に探すという目的でも、本報告の前半と後半では表現するところが非常に異っている。前半のような立場で得られる知識は、やはり文献的な資料に依るもので、農民のことを見ているがそれは支配する者、束ねる者の立場であって後半とは大きな差がある。前半の記述の根據になるものが 日記類の中に数多く見出せても良いと考えたが、かなわなかった。すなわち川除工事、勤農工事に従ってはいくが、全体的な見通しを持った理解のもとに行動しているのではなく、視野は非常に狭い。もちろんこのような消極的な考えの人ばかりでなく、別の記録にあるように覚めた人のいるのも事実だから¹⁰⁾、たまたま本報告の資料中になかったのか、時代が違ったと云うべきかもしれない。

検地帳は地方史研究の有力な資料だが、検地のことは本記録中にあまり出て来ない。自分の生活に直接関係し旧家に残っている資料は総じてこの年貢に関する資料だけだということを考えると 検地のことを本記録の中に求めることが間違っているのかもしれない。林甚三郎一代記に見られる詳細な記述でも、全体的な視野のもとに理性的な行動ではなく、自村のことを多く考えた本能的な行動と考えても良いので、この種のものは本記録の中にあることが期待出来たが駄目であった。このような食違いと治水史は非常に近い楽しみのある領域と見るか、纏めることの不可能な仕事と見るか、充分に考えねばならない問題だが、現在まだ資料不足でそれが出来ない。

一般的な法則を作り上げるのではなく、手許にある資料から一般的に云われている事実がどれだけ確認出来るかを目的として調査を行なった。従って前半では農民側からの治水史を考える時は現在こんな問題か予備知識となる、後半ではその目で今度の記録を見る時注目される点とは、という書き方をしてみた。ただこのように巻回云われていることの確認だけだとしたら、このような作業にどれだけの価値があるかを反省しなければならないし、今後進むべき方向の模索もしなければならない。通常の被災に関して持っている理解は、多くある現象をある時期に投影して重ね合わせた、重複したものである。実際はもっと長い期間に引き延ばされて、まれにしか発生していない、これも相対的なものであって今まではあまりにも多くのものを一時期に集中して考えていたことに対する反省として、という今回調査の印象を基礎にして次に進みたいと思っている。

8 参考文献 本文中の記述で文献の引用がはっきりしないものだけを掲げるだけにしたい。古文書の引用は、もちろん解説された文献の、その文の終りにページ数を書いた。ただし文献の種類は題名を片仮名で書いた時のオ一字で区別したが、誤解が起らないと思わゆる場合は省略した。

1) 大谷貞夫「文化天保期の治水政策」国史学 109号 2) 三好昭一郎「地域の厂史像」果教育出版センタ 3) 「吉野川川絵図」県立図書館蔵 4) 「東中富村吉野川河口之絵図」鳴門市山田家蔵 5) 澤田健吉他「吉野川の厂史」オ10回土木史研究発表会 6) 澤田健吉他「吉野川流域の古い土構造物(その2)」オ34回土木学会中四支部講演会 7) 古島敏雄「農業の発展—稲作を中心に—」木村礎「日本村落史」孫引 8) 「長川及岡川絵図」徳島大学図書館蔵 9) 「阿州城下助任橋破損一巻帳」「御城下寺寺島橋御掛直一件」国文学史料館蔵 10) 後藤左助「吉野川筋用水存寄申上書」左野太郎「芳川水利論」